

※ : 第7次総合都市計画策定においてポイントとなる箇所

目指すべき都市の姿

1. 目指すべき都市の姿の検討の流れ

目指すべき都市の姿（まちづくりの基本理念や目標、目標達成に向けた取組方針）は、抽出した課題に加え、第6次秋田市総合都市計画（以下「現行計画」という。）の評価結果や市民意向等を踏まえ設定しました。

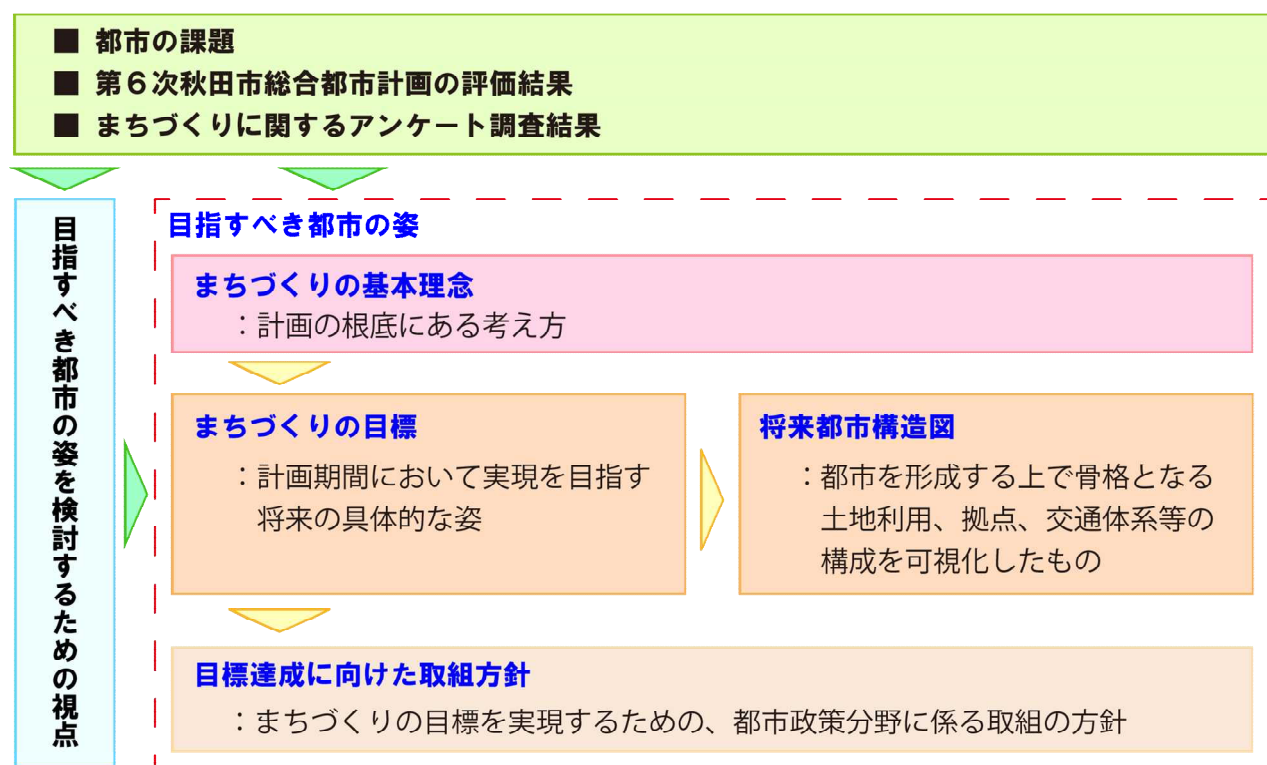


図 1 目指すべき都市の姿の検討の流れ

表 1 目指すべき都市の姿を検討するための視点

視点1	持続可能な都市構造の形成	①「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえた集約型都市構造の実現 ②効果的・効率的な交通ネットワークの形成と公共交通の充実 ③既存ストックの有効活用
視点2	コンパクトな市街地を基本としたにぎわいのある中心市街地と地域中心の形成	①拠点地域への都市機能の集約化 ②拠点性を生かした都市の魅力と活力の創出 ③エリアマネジメントによるまちづくりの展開
視点3	風土・文化・自然環境を活かした緑豊かなまちづくり	①都市と農村の共生 ②自然環境・田園環境の保全・育成 ③魅力ある都市環境の形成・育成
視点4	市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり	①災害に強く・しなやかなまちづくり ②空き地・空き家等低未利用土地の適切な管理・活用促進 ③人口減少、超高齢化に対応した暮らしの安全・快適性の確保

2. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、計画の根底にある考え方であり、以下のとおり設定します。

都市の課題	<ul style="list-style-type: none">➢ 中心市街地等の人口密度の維持➢ 地域経済の維持・活性化➢ 都市機能の誘導や都市のスポンジ化への対応➢ 農村集落のコミュニティの確保➢ 公共交通サービスの維持・増進➢ 安全・安心な生活環境の確保➢ 自然環境・歴史・文化の活用 等
第6次秋田市総合都市計画の評価結果	<ul style="list-style-type: none">➢ コンパクトシティの推進➢ 災害に強いまちづくり➢ 地域特性を生かしたまちづくり
まちづくりに関するアンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none">➢ まちづくりを進めるうえで重要な事項：「充実した医療」「生活しやすさ」「公共交通・徒歩での移動が便利」「防災・防犯対策の充実した安全」➢ 総合都市計画見直しの重要テーマ：「人口減少を見据えた持続可能で効率的な都市づくり」「誰もが暮らしやすい都市・住まいづくり」「災害に強い都市づくり」



【まちづくりの基本理念】

暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市

～「利便性の高い暮らし」「都市の持続的な成長・発展」「自然環境との共生」の実現～

本市の市街地は、中心市街地や各地域拠点を中心に、生活サービス施設等の都市機能が配置され、市民生活を支えてきました。しかし、今後の人口動向を見据えると、これまで一定の人口に支えられてきた生活サービス・公共交通サービス機能の低下、経済規模の縮小、地域コミュニティの維持が困難になることなどが懸念されます。

そのため、今後の都市づくりでは、人口減少下にあっても、社会、経済、環境などの様々な面において、市民が暮らしの豊かさを実感し続けられるよう、多核集約型コンパクトシティの形成に向けた取組を一層強め、生活サービス施設等の都市機能や居住環境の向上を図ります。

また、市民・事業者・行政の協働により、地域間の交流や人の流れを拡大させ、多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発し、新たな価値や魅力も次世代につむぐことができる、持続可能な活力ある都市を目指します。

3. まちづくりの目標

まちづくりの目標は、計画期間において実現を目指す将来の具体的な姿であり、次のとおり、4つの目標を設定します。

【まちづくりの基本理念】

暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市

～「利便性の高い暮らし」「都市の持続的な成長・発展」「自然環境との共生」の実現～

【暮らしの豊かさをつむぐ】	目標1	持続的な成長・発展を支える都市構造の形成
	目標2	快適で活力ある中心市街地と地域中心の形成
	目標3	多彩な資源を生かしたゆとりとうるおいのある空間の形成
	目標4	安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成

目標1 持続的な成長・発展を支える都市構造の形成

内容

- 市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの実現に向け、**都心・中心市街地と地域中心を持続可能な多核集約型の市街地の拠点**とし、**効果的・効率的な交通ネットワークと持続可能な公共交通の形成**により、持続的な成長・発展を支える都市構造の形成を目指します。
- 拠点やネットワーク等の整備にあたっては、**既存ストックの有効活用**を図ります。

背景

- 人口は、平成 15 年（2003 年）をピークに**減少に転じ、今後もその傾向は継続**する見込み
- 生活サービスの享受やマイカーを利用できない人の移動手段の確保など、活動や交流・連携に資する**都市のサービスレベルを維持・増進していく必要**がある
- 人口減少等に対する適応策として、**第 5 次計画より、コンパクトシティの形成を目指している**

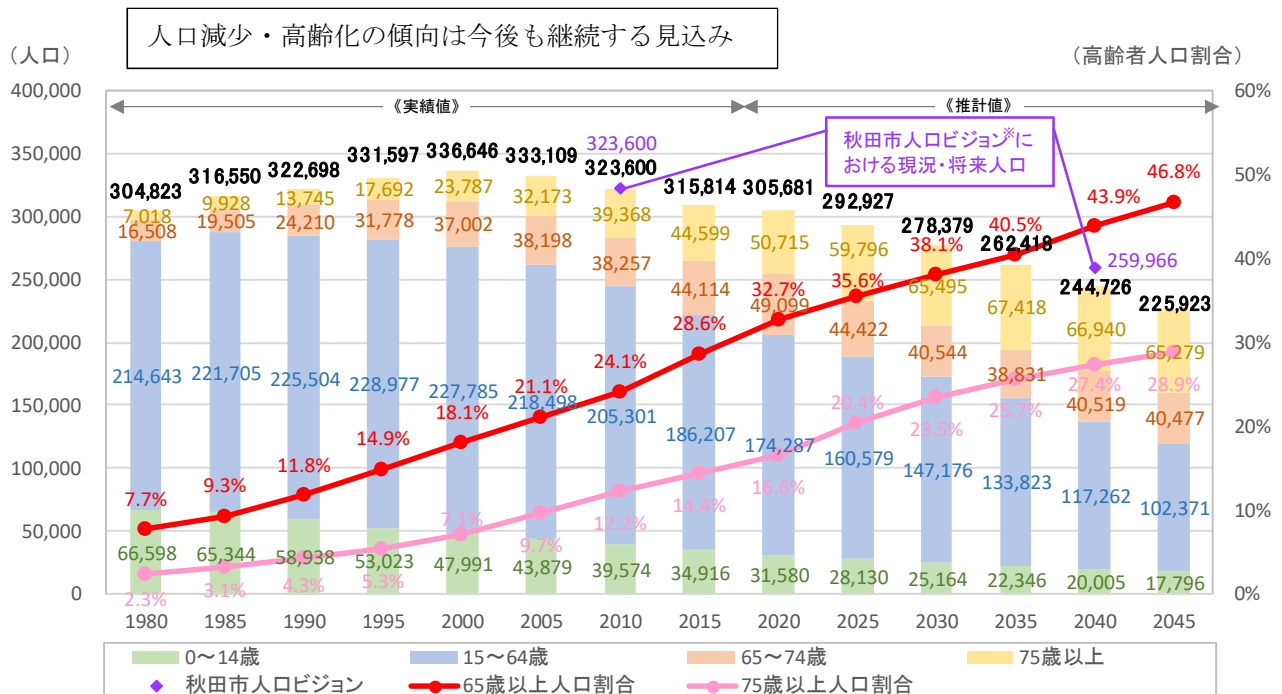


図 2 年齢 4 区分別人口および高齢化率の推移

出典：各年国勢調査（1980～2015 年）、国立社会保障人口問題研究所（2020 年～）
 2005 年 1 月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む
 2015 年までの総人口は、年齢不詳人口を含む
 ※秋田市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）における目指すべき将来人口

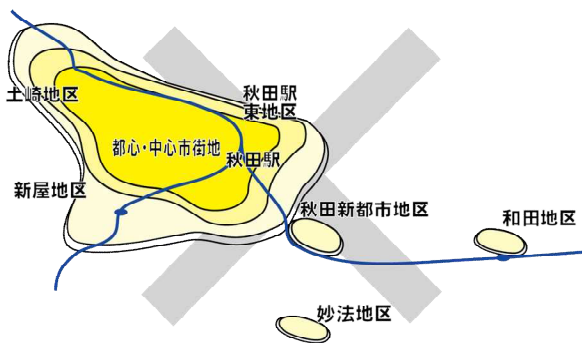
《コンパクトシティとは》

コンパクトシティは、人口減少等に対する適応策として、居住や生活サービス施設などの都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段である。

【避けるべき将来の都市構造】

拡散型都市構造

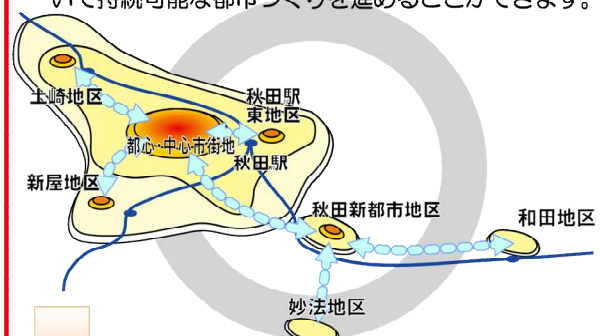
- 一定の人口に支えられてきた医療・福祉・商業・子育て支援等の生活サービスの提供や、地域のコミュニティの維持が困難になることが懸念されます。
- 低密度の市街地がさらに拡大し、公共建築物や道路、橋りょう等の社会基盤施設の急速な老朽化への対応が困難になることが懸念されます。



【目指すべき将来の都市構造】

「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえた集約型都市構造

- 多様な生活サービス施設や住居等がまとまって立地し、地域住民が公共交通等により、各生活サービス施設等を容易に利用することができます。
- 拠点間を円滑に移動することができる公共交通が確保され、拠点間の連携・交流が活発化されます。
- 拠点となる地域に都市機能や開発を計画的に誘導・集約することで、将来にわたり財政面・経済面において持続可能な都市づくりを進めることができます。



「密度の経済」の発揮

【生活サービス】

- 生活サービス施設へのアクセス向上による、生活の質の向上
- 外出機会、滞在時間の増加による消費拡大
- 生活サービス機能の維持

【移動】

- 自動車を利用できない人々の移動しやすさの向上
- 交通費の低減
- 自転車や徒歩利用の増加による健康改善

【地域活動】

- 高齢者の社会参画、コミュニティの維持

【経済活動】

- 通勤時間短縮による生産性向上
- サービス産業の投資誘発

【環境】

- 環境負荷低減

【行政運営】

- 公共建築物・社会基盤施設の維持管理の合理化
- 行政サービスの効率化

図3 「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえた集約型都市構造のイメージ

目標2 快適で活力ある中心市街地と地域中心の形成

内容

- **拠点への都市機能の誘導**を進め、**その機能を生かした都市の魅力と活力を創出**することで、快適で活力ある中心市街地と地域中心の形成を目指します。
- 市街地形成にあたっては、市民・事業者・行政等の多様な主体の協働による、**エリアマネジメントによるまちづくりを展開**します。

背景

- 市街化区域内鉄道駅周辺で人口・世帯数の減少が予想され、**各地域の拠点性の低下**が懸念される
- 空き地・空き家等の低未利用土地が増加するおそれがあり、**市街地の機能低下**が懸念される
- コンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、**平成 30 年 3 月に立地適正化計画を策定**した

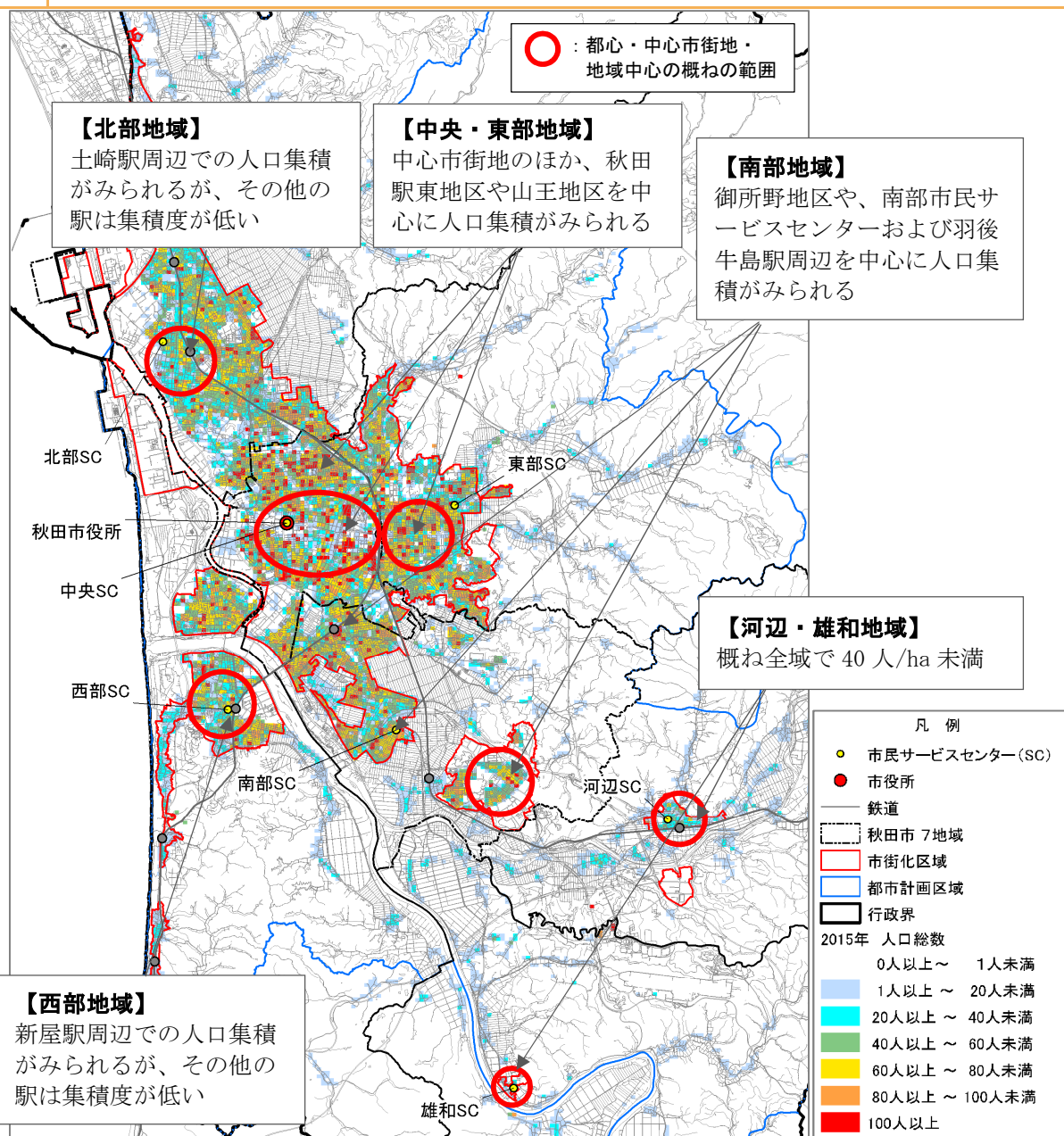


図 4 総人口の分布状況 (2015 年)

出典：2015 年国勢調査 100m メッシュ

目標3 多彩な資源を生かしたゆとりとうるおいのある空間の形成

内容

■都市と農地、森林などの豊かな自然が隣接・近接している特性を生かし、**都市と農村の共生**を進め、**自然環境・田園環境を保全・育成**するほか、市街地形成にあたっては地域ごとの歴史・文化や風土、伝統等を生かした景観形成を進めるなど、**魅力ある都市環境を形成・育成**することで、多彩な資源を生かしたゆとりとうるおいのある空間の形成を目指します。

背景

- 農村部における高齢化の増加は顕著で、**地域コミュニティの維持が困難になる**ことが懸念される
- 市街地と自然環境が近接**した都市という特徴を将来にわたり保全していく必要がある
- 豊かな自然環境や地域の風土に根差した歴史・文化的資源を活用**していく必要がある

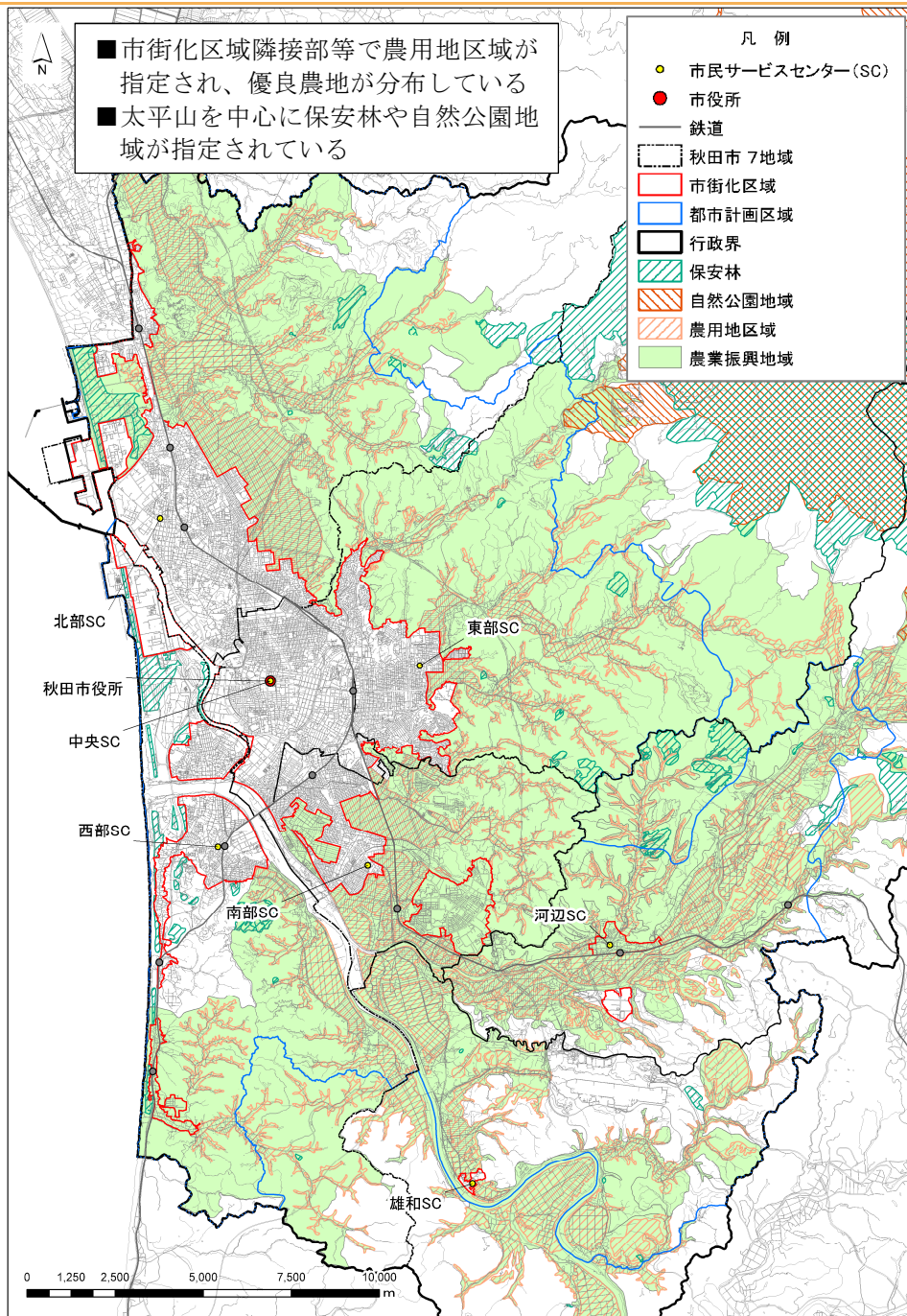


図5 都市地域以外の主な土地利用規制の状況

出典：国土数値情報ダウンロードサービス

目標4 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成

- 近年多発化する水害や土砂災害等の自然災害に対応するため、**災害に強く・しなやかなまちづくり**を進めます。
- 内容 ■ 人口減少、超高齢化に対応するため、**空き地・空き家等低未利用土地の適切な管理・活用**を促進するほか、**暮らしの安全・快適性を確保**することで、高齢者が活躍し続けられ、安定した暮らしを守る生活環境の形成を目指します。
- 背景 ■ 頻発化・激甚化する自然災害に対し、**安全性を確保するために必要なハード・ソフト両面からの対策**が求められている
- 空き地・空き家等の低未利用土地が増加するおそれがあり、**市街地の機能低下**が懸念される
- **高齢者が健康で元気に活躍し続けられる社会**をつくることが求められている

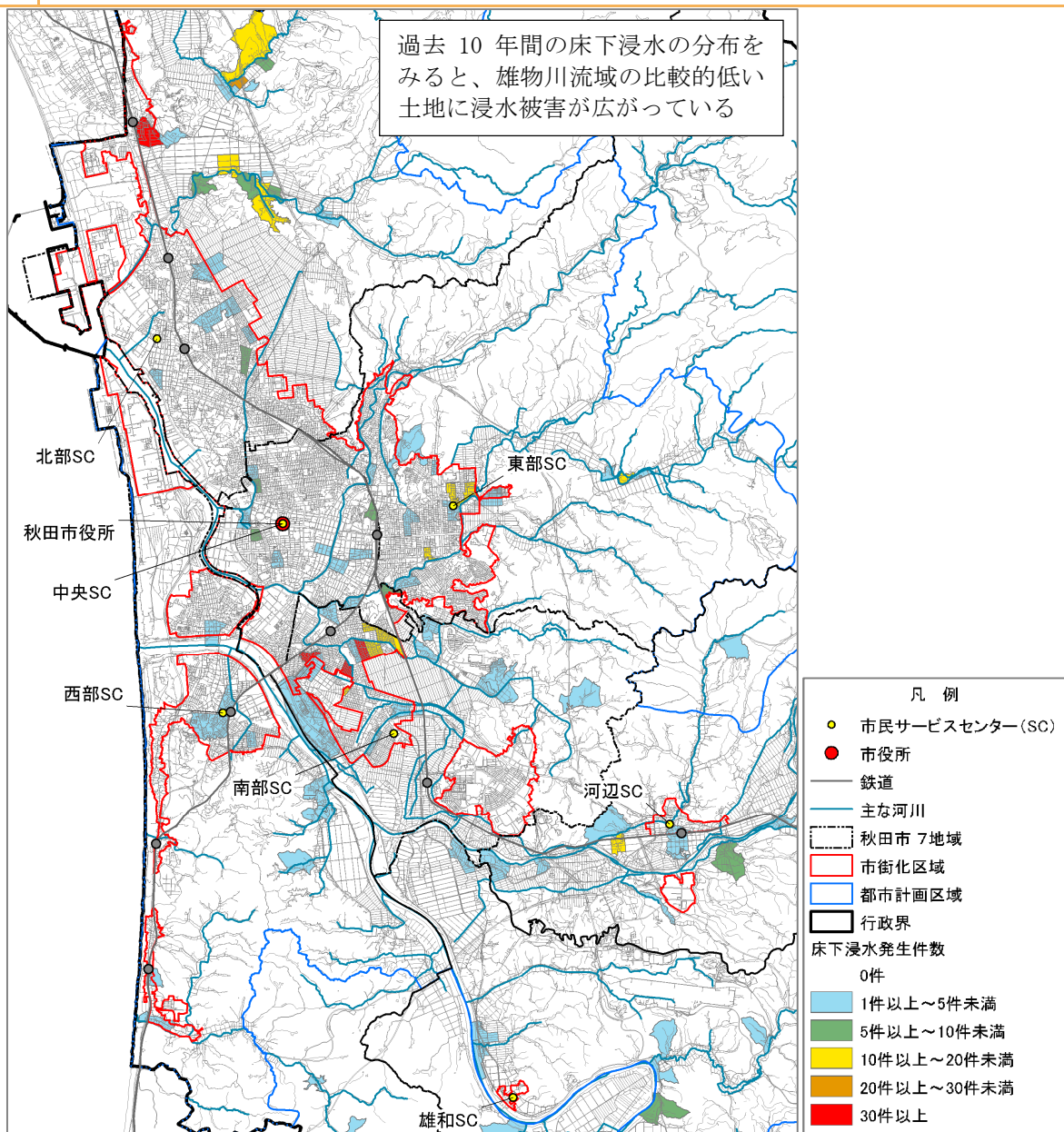


図 6 2009 年から 2018 年に発生した床下浸水発生件数分布図

出典：秋田市資料

4. 将来都市構造

将来都市構造は、都市を形成する上で骨格となる土地利用、拠点、交通体系等の構成を可視化したものです。

将来都市構造は、面的な土地利用を誘導する「ゾーン」、各地域の中心となる「都心・中心市街地」「地域中心」、骨格的な構造を形成する「道路網」で構成し、これらによって多核集約型の都市構造を目指します。

特に、「都心・中心市街地」「地域中心」については、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえた集約型都市構造の拠点地域として、各地域の都市活動や日常生活に関する拠点性の向上を目指します。

(1) ゾーンの形成

①居住促進ゾーン

都心・中心市街地や地域中心のほか、拠点間を連携する主要な道路周辺を「居住促進ゾーン」とします。徒歩や自転車、公共交通の利用により、都心・中心市街地や地域中心における多様なサービスを容易に受けることができる環境の形成を図ります。

②市街地ゾーン

都市的な土地利用を中心としたエリアを「市街地ゾーン」とします。既存の都市施設を活用しながらコンパクトな市街地形成を進め、居住と産業活動、自然環境との調和のとれた、快適な環境の形成を図ります。

市街地ゾーンのうち、居住促進ゾーンの外側の住宅地は、居住促進ゾーンへの移転等で発生した空き地・空き家等低未利用土地の適正管理等により居住環境の保全を進め、居住促進ゾーンとの役割分担を図ります。

③農地ゾーン

市街地の周囲に広がる農業集落地と農地からなるエリアを「農地ゾーン」とします。原則として市街化を抑制し、適切な維持管理による良好な営農環境や防災機能等の保全を図ります。

④森林ゾーン

山地や丘陵地の森林からなるエリアを「森林ゾーン」とします。森林の適正な維持管理に努め、防災機能や環境保全機能を持たせながら、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。また、営林の場としても積極的な活用を進めます。

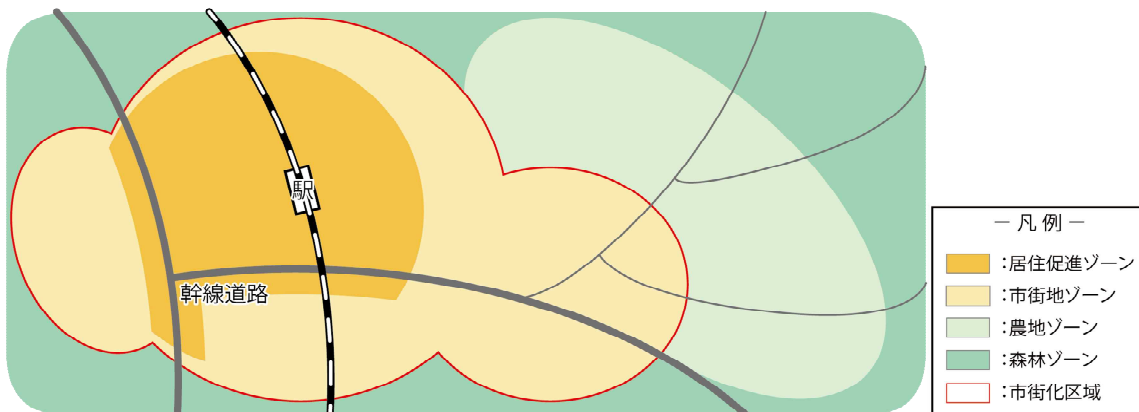


図 7 各ゾーンの配置のイメージ

(2) 都市機能や居住機能が集積した「都心・中心市街地」「地域中心」の形成

①都心・中心市街地

全県全市を対象とする広域的な行政、金融等の中枢業務、商業、文化、教育、アミューズメント等の高次都市機能の集積した地域を「都心・中心市街地」とします。

都心・中心市街地では、多様な目的を持った、多様な世代の人々の集い・にぎわい・活動を促進する買い物や娯楽、飲食、散策、文化活動機能のほか、居住機能の維持・増進を図ります。

都心・中心市街地	中央地域	中心市街地を含む秋田駅から山王地区
----------	------	-------------------



図 8 都心・中心市街地のイメージ

②地域中心

地域ごとに、歴史的な背景や人口集積、主要な公益的施設の分布、交通結節機能などの観点から、生活拠点としてふさわしい地区を「地域中心」とします。

東部・西部・南部・北部の各地域における地域中心では、買い物や診察など、日常の暮らしの中で必要な機能や居住機能の維持・増進を図ります。特に南部地域の地域中心は、河辺・雄和の各地域の地域中心と連携し、不足機能を補完します。

河辺・雄和の各地域における地域中心は、現在保有する生活サービス機能の維持を基本とするとともに、居住機能の維持・増進を図ります。なお、不足機能は南部地域や南部地域を經由した中央地域との連携により不足機能を補完します。

地域中心	増進型	東部地域	秋田駅東地区
		西部地域	新屋地区
		北部地域	土崎地区
	地域間連携型	南部地域	秋田新都市地区
	維持型	河辺地域	和田地区
		雄和地域	妙法地区

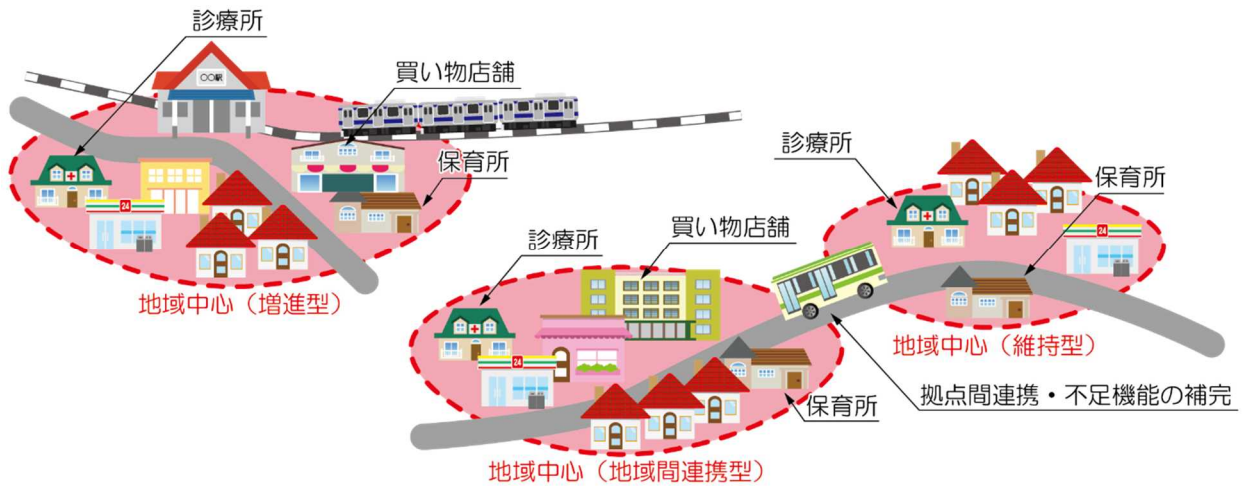


図 9 地域中心のイメージ

(3)「選択と集中」や「既存ストックの活用」による拠点間連携交通網の形成

①環状道路網

市内の交通の円滑化と、市街地への通過交通を排除する道路網（外周部環状道路、市街地環状道路、都心環状道路）の形成を進めます。

②放射道路網

環状道路網へアクセスを強化するため、放射道路網の形成を進めます。

③分散導入路

交通量の分散を図るため、都心・中心市街地と地域中心、および環状道路相互を結ぶ分散導入路の形成を進めます。

④交通結節点アクセス路

高速道路インターチェンジや秋田港、秋田空港などの広域的な交通を担う結節点へのアクセスを強化するため、交通結節点アクセス路の形成を進めます。

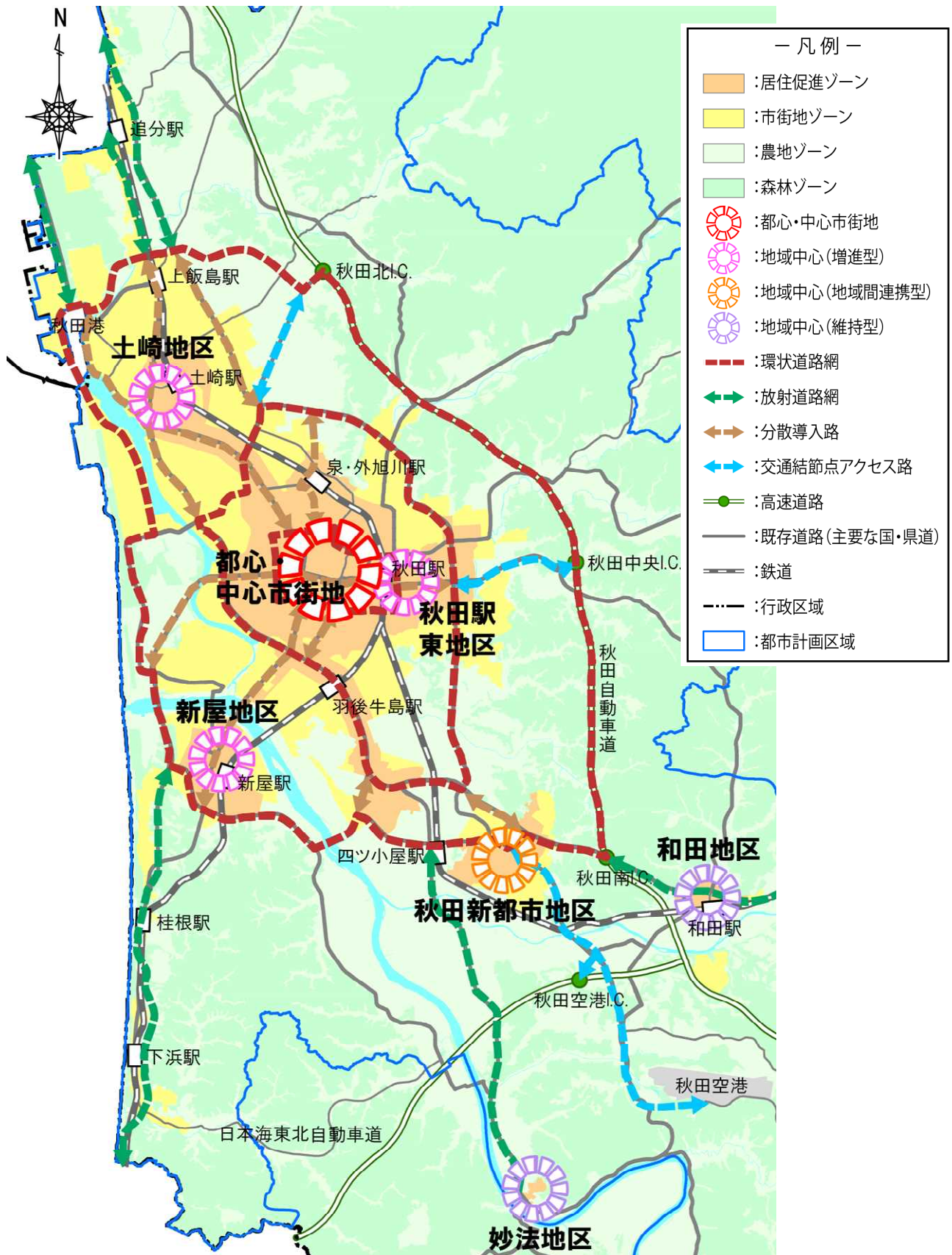


図 10 将来都市構造図(市街化区域の拡大図)

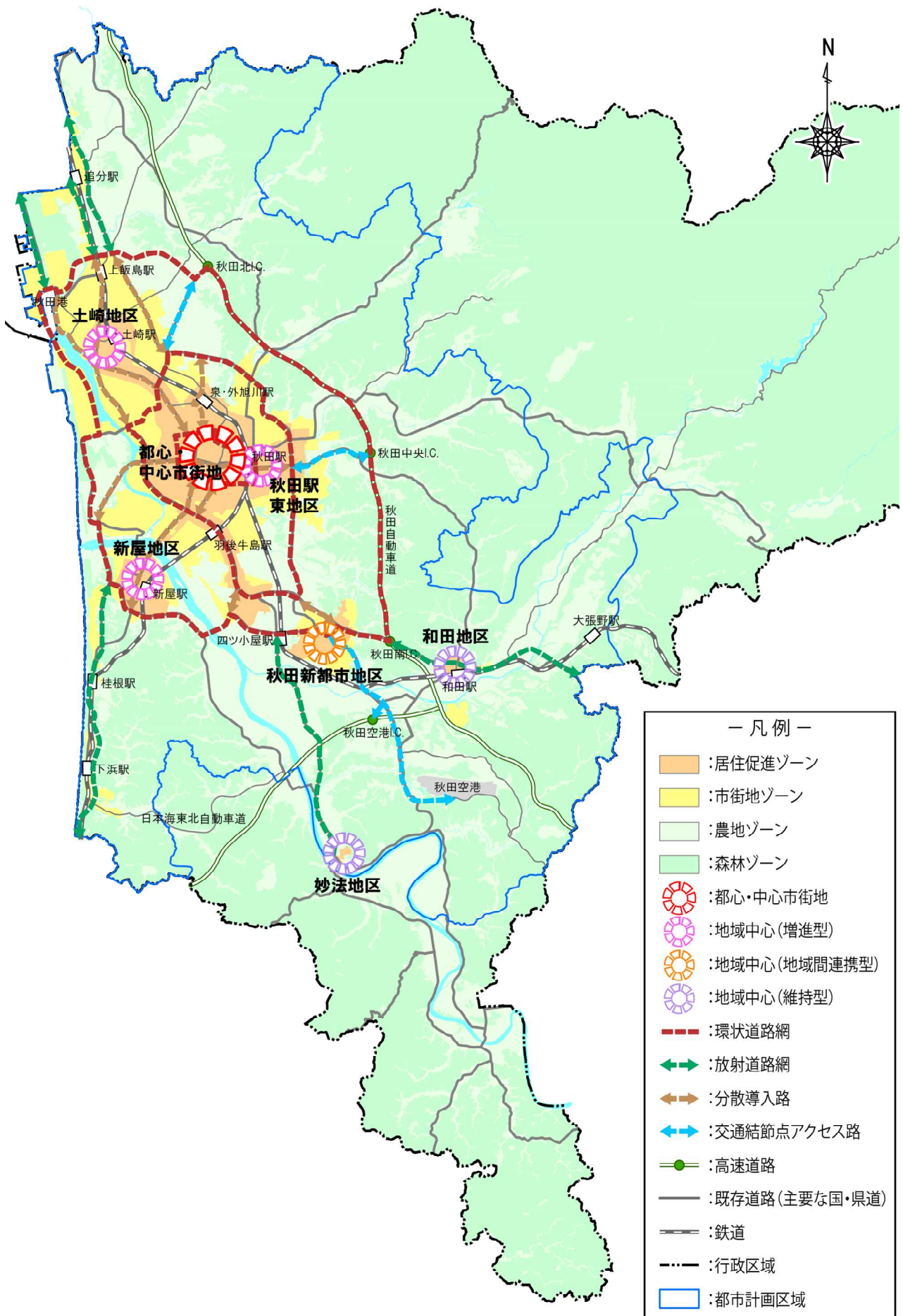


図 11 将来都市構造図

5. 目標達成に向けた取組方針

目標達成に向けた取組方針は、まちづくりの目標を実現するための都市政策分野に係る取組の方針であり、次のとおり、4つの目標ごとに設定します。

目標1 持続的な成長・発展を支える都市構造の形成

①「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえた集約型都市構造の実現

都心・中心市街地と地域中心は、持続可能な集約型の市街地の拠点となるものです。そのため、市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの実現に向け、これらの拠点に医療・福祉・商業・子育て支援等の生活サービス施設や住宅を集積し、各拠点が有機的に連携した都市構造の形成を目指します。

また、本市の「まちづくりの方針」や「土地利用のルール」に対する意識醸成を図るため、本計画の運用によって、市民・事業者・行政が「集約型都市構造を目指す意義」や「まちづくりの目標や将来像」等を共有できるよう取組んでいきます。

②効果的・効率的な交通ネットワークと持続可能な公共交通の形成

集約型都市構造の形成に向けて、都心・中心市街地と地域中心を有機的に結びつける骨格道路や交通結節点の整備等により、効果的・効率的な交通ネットワークと持続可能な公共交通の形成を目指します。

特に、超高齢社会における交通体系は、運転免許自主返納者など移動制約者の増加を背景に、過度なマイカー依存からの脱却が求められます。そのため公共交通網は、都心・中心市街地と地域中心を結節する重要なバス路線や鉄道を基幹交通軸とし、基幹交通軸へのアクセスは地域に適した交通手段の配置を市民・事業者・行政の協働により検討するなど運行サービスの維持・改善を図ることで、生活の質の向上に資する公共交通の形成を目指します。

③既存ストックの有効活用

財政制約の高まりにより、公共建築物や道路、橋りょう等の社会基盤施設の新規整備にあたっては、これまで以上に効率的・効果的に進めていく必要があり、「選択と集中」の視点が重要となります。そのため長期未着手となっている都市計画施設や市街地開発事業は、目指すべき都市構造との対応関係を再検証するなど、必要に応じた見直しを進めます。

一方、既存の公共建築物や社会基盤施設のほか、住宅や商店等の一般建築物を含めた既存ストックは、老朽化の状況や利用状況を踏まえた集約・撤去・再整備を進めつつ、既存施設や跡地についてまちづくりと連携した有効活用を進めます。

目標2 快適で活力ある中心市街地と地域中心の形成

①拠点地域への都市機能の誘導

都心・中心市街地や地域中心における拠点形成は、立地適正化計画の取組等と連携を図りながら、生活サービス機能や居住機能の誘導を図ります。

高次都市機能が集積している「都心・中心市街地」は、高次都市機能や居住機能の維持・増進を図り、秋田県および本市の顔となる拠点形成を目指します。

東部・西部・南部・北部の各地域における「地域中心」は、現在の生活サービス機能や居住機能の維持・増進を図り、それぞれが自立した拠点形成を目指します。

河辺・雄和の各地域における「地域中心」は、現況で生活サービスを他地域に依存しているため、居住機能の維持・増進を図るほか、南部地域や南部地域を經由した中央地域との連携により不足機能を補完しつつ、生活サービス機能は現状の機能の維持を基本とした拠点形成を目指します。

②拠点性を生かした都市の魅力と活力の創出

都心・中心市街地や地域中心は、一定の生活サービス機能が既に集積しているほか、公共建築物や社会基盤施設等の既存ストックも保有しているという強みがあります。それらの都市機能を最大限に活用し、都市活動や日常生活に関する拠点性の向上を目指します。

さらに、都心・中心市街地においては、多様な人々にとって居心地が良く歩きたくなる環境整備を進め、「定住人口」「交流人口」「関係人口」の拡大によりイノベーション（技術革新）を誘発し、都市の活力の創出を目指します。

③エリアマネジメントによるまちづくりの展開

NPO やまちづくり団体等により、各種の地域課題の解決に向けた取組が増加してきています。今後の市街地形成においては、これらの取組を広げ、生活の質を高めていくことが重要となります。そのため、市民・事業者・行政等の多様な主体が協働し、緑あふれる身近な公共空間の創出、住宅や商店等のリノベーションによる地域の活性化、景観の維持・形成など、エリアマネジメントによるまちづくりの展開を広げていきます。

目標3 多彩な資源を生かしたゆとりとうるおいのある空間の形成

①都市と農村の共生

本市は、快適な市民生活を支える都市機能と、農地、森林など農林業・農村が有する多面的機能が隣接・近接しているという特性を有しています。そのため、計画的な土地利用により両機能を保全しつつ、都市と農村の連携を促進し、地域特性を生かしたまちづくりの展開を目指します。

②自然環境・田園環境の保全・育成

本市の森林・河川・海岸等の自然環境および農地や集落で構成される田園環境は、うるおいのある生活環境の創出、防災性の向上、生物多様性の確保、農業生産による食文化の保全など、多様な機能を有しています。また、レクリエーション活動等を通じた地域交流・世代間交流の場も担っています。そのため、自然環境・田園環境を市民生活における貴重な資源とし、引き続き保全・育成を進めます。

③魅力ある都市環境の形成・育成

本市は、豊かな自然環境および田園環境、商業・業務ビルや共同住宅等の大規模建築物等が並ぶ中心市街地、御所野ニュータウン等の緑豊かな住宅地、歴史的建築物や湧水のある新屋表町通りなど、地域固有の歴史・文化によって形づくられた多様な景観要素を有しています。そのため、地域ごとの歴史・文化や風土、伝統等を生かし、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づける景観形成を進めるなど、魅力ある都市環境の形成・育成を目指します。

目標4 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成

①災害に強く・しなやかなまちづくり

近年、水害や土砂災害等の自然災害は頻発化・激甚化・局所化しており、従来のハードによる対策だけでなく、国が進める「水防災意識社会」の再構築を図るなど、ハード・ソフトの両面から、総合的な防災・減災対策が求められています。災害の発生防止および被害の軽減に向け、災害の発生が懸念される地域で必要な整備を促進するとともに、ハザードマップや避難計画の周知・活用などを進めることで、防災・減災対策を推進していきます。

②空き地・空き家等低未利用土地の適切な管理・活用

本市の人口は今後も減少が継続していくと予想され、土地や建物の利用・管理を行う担い手が減少するとともに、利用ニーズや開発圧力の低下による新たな空き地・空き家等低未利用土地が発生することが懸念されます。また、都市防災を含めた持続可能性の観点からも、低未利用土地の適切な管理や有効活用が重要となっています。そのため低未利用土地は、生活利便性や治安・景観の悪化等の防止、または改善に向け、適切な管理を促進するほか、公共空間やコミュニティ施設等への活用に係る取組の展開を進めていきます。

③人口減少、超高齢化に対応した暮らしの安全・快適性の確保

本市は人口減少や高齢化が進み、超高齢社会がもたらす「経済の縮小」や「まちづくりの担い手の減少」などの問題に直面しています。一方で、健康寿命の延伸により元気な高齢者が増加しており、社会を支える担い手として活躍することが期待されています。「人生 100 年時代」を見据え、元気な高齢者が生きがいや豊かさを実感しながら生活ができる環境を創出するため、都市施設等のバリアフリー化の推進、都心・中心市街地や6つの地域中心およびその周辺市街地への住替え支援を進めていきます。

また、高齢者が多様な世代と交流しながら活躍し続けられる地域コミュニティづくり等に関する取組の展開を進めていきます。